

特 別 委 員 会 調 査 報 告

令和 元 年 1 2 月 2 3 日

薩摩川内市議会

川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 川 添 公 貴

1 調査事項

川内原子力発電所の安全対策に関する調査

2 調査先

東濃地科学センター瑞浪超深地層研究所（岐阜県瑞浪市）、福井県美浜町

3 調査日

11月5日から7日まで（3日間）

4 出席委員

川添委員長、川畑副委員長、上野委員、杉菌委員、井上委員、石野田委員、徳永委員、成川委員、森満委員、松澤委員

5 調査目的

原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物を安全に地層処分するための基盤的な研究開発の調査や、他の原発立地自治体との意見交換を行うことにより、今後における本市の原子力防災対策及び川内原子力発電所の安全対策の参考とする。

6 調査概要

(1) 高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究の現状について（東濃地科学センター瑞浪超深地層研究所）

瑞浪超深地層研究所は、地層処分技術の信頼性向上、地下施設の建設・操業・閉鎖など技術基盤の整備、地層処分に対する国民の理解醸成、地層処分に関する国際協力や学術分野への貢献といった役割を担っている。

原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発のうち、地下深部における地質環境の特性や長期安定性について、調査を行っており、大きく三つの段階に分けて研究を行っている。

第1段階は、地表における地質調査や人工的な地震を利用し、地層構造を調査するとともに、ボーリングによる地下深部の状況を予測する。

第2段階は、実際に深さ500メートルの坑道を掘削し、第1段階で予測した地下の状況を検証するとともに、坑道掘削による地下深部の岩石・地下水への影響調査等を行っている。

第3段階は、地下深部の岩石や地下水の変化について、坑道を利用して直接調査することが可能となり、より詳しい調査が行われている。

なお、同研究所は、間もなく瑞浪市との土地賃貸借契約が期限を迎えることから、研究開発成果や坑道の埋め戻しに伴う環境モニタリングの内容がまとめられることとなっている。

(2) 美浜町議会との意見交換（福井県美浜町）

ア 原発停止後における地域経済への影響等について

美浜原発１・２号機の廃炉作業や３号機の安全対策工事に伴う作業員の増加により、町内の建設業や旅客運送業の一部に特需が見られるが、民宿の廃業等とともに作業員のニーズの変化に伴い、敦賀市内のビジネスホテル等への宿泊が多数となっており、直接的な地域経済への影響は少ないとのことであった。

イ 原発の長期運転に対する考え方について

高経年炉の安全性については、規制の範囲内であり必要な施策は織り込まれているものと考えている。国において、引き続き、安全性に対する説明責任を果たしていくことや、必要性について国民理解を得る活動を積極的に展開されるよう望んでいるとのことであった。

ウ 電力事業者との協力関係について

特別委員会や全員協議会において、適宜必要な情報は提供され、問題等があれば随時報告を受けており、電力事業者との信頼関係は構築されている。電力事業者による「発電所だより」の全戸配布や、町では広報・調査等交付金事業により冊子「美浜の原子力」を全戸配布するとともに、ケーブルテレビにより原発の運転状況や定期検査等について、１０分から３０分程度の番組を放送し、町民の理解を得ているとのことであった。

エ その他（廃炉に当たっての議会における議論について）

廃炉前に特別な議論はなかった。電源立地地域対策交付金は、１０年間交付されるが、毎年減額され、先細り感は否めないことから、交付期間を１０年から３０年に延長してもらうよう近隣原発立地自治体と連携しながら、国や政府に対して意見書を提出しているとのことであった。

7 所感

- (1) 高レベル放射性廃棄物の処理については、地層処分に関する研究が進んでいるが、今後も国内外における研究・調査の動向を注視していく必要がある。
- (2) 美浜原発では、廃炉作業と安全対策工事が並行して進められているが、町民・議会・行政・電力事業者間の信頼関係が構築されており、今後、本市においても、参考とすべきである。
- (3) 美浜町では、原子力に関する情報を製本化し、全戸配布しているが、本市においても、市民の理解をどのように得ていくか、情報提供に当たっては創意工夫が必要である。